

広報やまがた

YAMAGATA

8

令和3年 2021
No.527



8月3日 ヒマワリ

第6次山形村総合計画づくりがスタート.....	2
キャッシュレス決済を始めてみませんか.....	3
地域おこし協力隊通信.....	4
夏の鳥獣害対策.....	5
村の写真紹介.....	6

スイカ、海、お祭り、夏休み、お盆…おいしい夏野菜や果物を食べながら、家族や友達、仲間達とワイワイ過ごしていた2年前までの暑い日々。残念ながら、いつもの夏はまだ戻ってきていません。マスク着用の生活や移動の自粛など、心の休まらない日々が続きますが、元氣よく咲いたヒマワリの風景に、少しでもほっと心が穏やかになりますように。

10年後の明るい未来に向かって

第6次山形村総合計画づくりがスタート

山形村では、令和3年度から4年度にかけて「第6次山形村総合計画」を策定します。総合計画とは行政運営における最上位計画であり、将来における村のあるべき姿と進むべき方向について描かれた未来予想図であります。

総合計画は基本構想や基本計画等で構成されており、基本構想は10年、基本計画は5年に一度見直しを行なっています。

人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、新型コロナウイルス感染症による影響等、村を取り巻く環境は大きく変化しています。10年後の未来に向け、さらに住みよく笑顔あふれる村にするために、アンケートやパブリックコメント等を通じて住民の皆さまから意見をお聞きしますので、ご理解ご協力をお願いします。

令和3年度
基本構想の策定

令和4年度
基本計画の策定

審議会が始まりました

【第1回】

総合計画策定に先立ち、7月7日（水）に最初の審議会を開催しました。村長から会長に諮問書が手渡され、いよいよ計画づくりがスタートです。

会議後半は、審議委員の皆さんにミニ総合計画づくりに取り組んでいただくなど、和気あいあいと意見交換をしながら、みんなで総合計画について勉強しました。



8月4日審議会の様子



7月7日の審議会の様子

【第2回】

8月4日（水）には、2回目の審議会を開催し、村民の皆さまに配布する予定のアンケート内容を審議しました。実際にアンケート案に答えていただいた上で、分かりやすく答えやすいアンケートにするためのご意見を沢山いただきました。

アンケート調査にご協力を

総合計画のアンケートは、村の現状と課題を把握し、今後のむらづくりの参考にさせていただくために行ないます。総合計画の柱となる「主要施策」につながる重要な調査となります。調査票は無作為抽出により選ばれた方に届きますので、ご協力よろしくお願いします。

対 象 2500人（18歳以上の世帯員を対象とします。）
実施方法 郵送による配布・回収（回答はオンラインでも可能です。）
時 期 9月中旬発送予定

皆さまの声を聞かせてください

☆村内各所へのメッセージツリーの設置

☆子ども向けワークショップ

☆オンラインによる若者アンケート

などなど！

第2回審議会の際、村民アンケートの対象とならない子どもたちや、村外から訪れた方など、様々な人の声を聞くべきというご意見をいただきました。村では、一人でも多くの方に計画づくりに参加していただけるよう、様々な方法を検討しています。ぜひ、皆さまの声を聞かせてください！

事業者の皆さまへ

キャッシュレス決済を始めてみませんか ～オンライン説明会のご案内～

直接現金をやりとりしない決済方法であるキャッシュレス決済には、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などがあります。ここ数年で導入店舗数が飛躍的に増えており、消費者の意向においても、「現金よりキャッシュレス決済で支払いたい」と答える人が多くなっています。

しかし、いざ店舗でキャッシュレス決済を導入しようとなると、カードやバーコードなどを読み取るための端末や、システムの使用料など、まとまった費用が掛かってきます。また、端末を置く場所や、場合によっては複数のQRコードを提示するスペースも必要です。

そこで、手軽にキャッシュレス決済を始めたいと考える事業者の皆さまへQRコード専用決済の「JPQR」を紹介します。

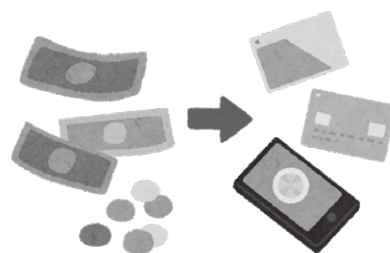
JPQRの特徴

- 利用可能なキャッシュレス手段はQRコード決済のみ。
- 複数のQRコード決済サービスに一括で申し込みができる。
1枚のステッカーの提示で、複数のQRコード決済に対応できる。
- カードリーダーなどの端末が不要のため、導入費と維持費が0円で、かかる費用は決済手数料のみ。

下記のとおり、総務省主催のオンライン説明会（Zoomウェビナー利用）が開催されますので、ご自宅や職場などからご都合の良い日程でご視聴ください。

●開催日時

日 付	時間（各1時間）
9月28日（火）	正午～午後1時、午後4時～5時
10月20日（水）	午前11時～正午、午後3時～4時
11月9日（火）	午後1時～2時
11月26日（金）	午後2時～3時
12月16日（木）	午後3時～4時



●参加方法

以下のURLにアクセスの上、希望の参加日程で事前登録を行なってください。

https://jpqr-start.jp/assets/pdf/online_seminar.pdf

登録時に入力したメールアドレスに、当日の参加用URLが送られてきますので、当日になったらそのURLをクリックして参加してください。

※各回とも上限参加人数は先着500名までです。



●説明会の参加に必要なもの

- インターネットに接続できるパソコンまたはスマートフォン、タブレット
- メールアドレス

※参加は無料です。インターネット通信を行なうため、Wi-Fiなどのインターネット環境をご確認ください。パケット定額サービスなどに加入されていない場合は、高額な通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。

●当日の説明内容

①JPQRとは、②導入メリット、③導入事例、④お申込み方法、⑤質疑応答

※説明会に参加できない方でも、JPQRのホームページから説明動画や説明資料を見ることができますのでご確認ください。そのままJPQRをお申し込みいただくことも可能です。



お問い合わせ

JPQR および説明会に関すること JPQR 普及事業コールセンター ☎0120-206-100（平日午前9時～午後6時）
その他 企画振興課 ☎98-5666

地域おこし
協力隊通信

No.38

穴澤 雅美 隊員
(観光プロモーション)

6、7月は鉢盛中学校の総合的な学習の時間に参加させていただきました。「農産物」グループの生徒さんに、今までに協力隊で栽培したものや農産加工品の取り組みの話をさせていただきました。また、中学校の畑での種まきや農産物を使った調理に立ち会わせてもらいました。一部の生徒さんが畑に収穫に来て、じゃがいもとバジルをその調理に使ってくれました。畑に来てくれたこと、収穫を楽しんでくれたこと、それを自分たちで調理して食べてくれたこと、とても嬉しく思いました。

協力隊の任期は残すところ3ヶ月となりました。退任後は農業に関わっていきたいと考えています。今はお借りした畑で色々な野菜を栽培しています。それを収穫・出荷して経験を増やしています。自分で出荷までやってみると、感じることも、気付くことも、多くあります。それを活かして今後進んでいきたいです。



取引・証明に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」は、計量法により2年に1回定期検査を受ける必要があります。

対象となる「はかり」をお持ちの村民の皆さまは、今年度が検査年度となります。下記日程で検査を実施しますので、「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

※検査には検査手数料が掛かります。

日 時 9月30日(木)午後1時～3時30分

場 所 山形村役場西側車庫

お問い合わせ 県計量検定所 検定・検査課 ☎0263-47-4006 産業振興課 ☎98-5664

難病患者福祉手当支給申請のお知らせ

村では難病患者の方々に難病患者福祉手当を支給します。

●支給対象者

手当支給申請時において6か月以上山形村に住所を有する難病患者又はその保護者

●手当の額

難病患者一人あたり2万円

●申請時提出書類

①支給申請書 ②支給請求書

③難病患者受給者証の写し又は小児慢性特定疾患治療受給券の写し

※令和2年10月1日以降新たに難病患者の受給者証を取得された方は保健福祉課福祉係までご連絡ください。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

夏の鳥獣害対策

夏は、山にエサが少なく、獣が里へ下りてくることが多くなります。
農作物等の被害を防ぐため、できることから対策しましょう。

こんな場所は獣にとって魅力的

- ・ いつ行ってもエサがある
- ・ 人目につかずに行動できる（隠れ場所がある）
- ・ 人に見つかっても怒られない（危険がない）

こうした、獣にとって居心地の良い場所を作らないことが大切です。



鳥獣対策の基本

鳥獣を駆除しても、そこにエサがある限り別の鳥獣がやってきます。人里をエサ場にしない環境づくりが一番の対策です。

1. 片付ける

生ゴミや廃棄農作物などを放置することは餌付けと同じです。適切に処理しましょう。
ペットフードは野生動物にとってもごちそうです。屋外でペットにエサを与えるときは出っぱなしにせず、マメに片付けましょう。

山際は、ヤブを刈り払い、見通しをよくしましょう。

2. 追い払う

ニホンザルは学習能力が高いので、里が危険な場所であると学習させましょう。人慣れする前なら、サルのはうから逃げるので、そのまま山の中まで追い立てましょう。

鳥よけグッズは複数の方法を組み合わせ、鳥が慣れないようにするとよいでしょう。

3. 侵入を防ぐ

動物が出没しにくい環境づくりとともに、物理的に侵入を防ぐ、防護柵なども有効です。村では、電気柵やトタン板、防鳥ネット等の購入に対する補助を実施しています。

お問い合わせ 産業振興課 ☎ 98-5664

アレチウリ駆除作業を実施しました！！

7月17日(土)に環境学習の一環としてアレチウリ駆除作業を実施しました。

地区環境整備委員会、村議会議員等およそ20名の方に参加していただき、東原の農道道路敷に繁茂するアレチウリを駆除しました。その結果、アレチウリを430kg駆除することができました。

駆除した後、アレチウリを使用したかき揚げ、おひたし、スープの試食を行いました。試食した参加者の皆さまからは、「おいしい。」と好評でした。

参加者の皆さま、ご協力ありがとうございました。



村の写真紹介

Instagramを開始して2か月が経過しました。8月19日時点でフォロワー数は134人となっています。投稿した写真は日本だけでなく、海外の方からも「いいね!」をいただいております。7月にたくさん「いいね!」をいただいた写真を紹介します。



Instagramは
こちら



7月8日の夕方の空(43いいね!)

茜色の夕日が差して、青空と深緑の田んぼとの彩りが美しい一枚です。

下大池公民館(33いいね!)

公民館の写真にたくさんいいね!がつかしました。下大池公民館は、梁と柱には木曽産のひのき、腰壁には洗馬産のすしが使用されています。



Instagramで投稿した写真は、村ホームページにも掲載しています。ホームページのトップ画面に「山形村百景」のページがありますのでご確認ください。右のQRコードからもアクセスできます。

皆さまからの写真を随時募集しております。山形村百景のページの「応募はこちらから」をクリックしていただき、村の写真を気軽に投稿してください。



お問い合わせ 企画振興課 ☎ 98-5666

統計調査にご協力をお願いします

総務省統計局では、消費者や事業者の皆さまを対象とした統計調査を毎月実施しています。調査対象に選ばれた場合は、調査員がお伺いしますので、回答にご協力をよろしくお願いいたします。回答の際に得られた個人情報は厳密に保護されます。

●毎月実施している3つの統計調査

消費が見える「家計調査」…家庭のお金がどのように使われているのかを明らかにします。

雇用が見える「労働力調査」…人々が働いている状況、失業・求職状況を明らかにします。

物価が見える「小売物価統計調査」…モノやサービスの価格の変化を明らかにします。

※統計調査を装ったかたり調査にご注意ください。調査員は調査員証を携帯しておりますので、調査員証の提示を求めてください。また、不審に感じた場合は長野県統計局又は役場企画振興課までお問い合わせください。



お問い合わせ 企画振興課 ☎ 98-5666

長野県企画振興部総合政策課統計室 ☎ 026-235-7073

掲示板

お問い合わせは各団体へ

◆県下一斉司法書士無料法律相談 (予約制)

- 日時 10月1日(金) 午後1時から4時
- 会場 保健福祉センター いちいの里【相談室】
- 相談内容
 - ・不動産、法人の登記に関するもの
 - ・多重債務に関するもの
 - ・高齢者、障がい者等の財産管理に関するもの
 - ・相続に関するもの
 - ・空き家に関するもの
 - ・悪質商法被害に関するもの
 - ・貸金、売掛金等の回収に関するもの ほか
- 予約期間 9月6日(月) から9月27日(月) まで
- お申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

◆新型コロナ関係支援制度のご紹介 総合支援資金

- 対象
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額
 - ・二人以上世帯 月20万円以内
 - ・単身世帯 月15万円以内
- ※貸付期間:原則3月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内
- 貸付利子・保証人 無利子・不要
- 予約先・お問い合わせ
山形村社会福祉協議会 ☎97-2102

◆無料電話相談 「全国一斉子どものための 養育費相談会」

- 日時 9月25日(土) 午前10時から午後4時
- 電話番号 ☎0120-567-301 ※相談無料、秘密厳守
- お問い合わせ
長野県司法書士会 ☎026-232-7492

◆「豊かな環境づくり松本地域会議」 会員募集のお知らせ

松本地域内で、環境に関する活動をされている団体様を対象に会員を募集しています。

入会いただければ、当会議で実施する自然観察会や、環境に関する人材育成研修会等へは無料で参加いただけます。また、地域活動を支援する交付金などもございます。

ご興味のある団体様がございましたら、ぜひご連絡ください。

- お問い合わせ
長野県松本地域振興局 環境・廃棄物対策課
☎0263-40-1941

◆公共職業訓練受講生募集

ものづくりの仕事を目指す職業訓練受講生を募集しています。

- 対象
ハローワークに求職申し込みをしている方
 - 訓練期間
10月5日(火)～令和4年3月30日(水)
 - 場所
ポリテクセンター松本(松本市寿北7-17-1)
 - 募集コース及び定員
 - ・CAD/NC技術科 15人
 - ・金属加工科 12人
 - ・電気設備技術科 15人
 - 受講料
無料(テキスト代及び作業服代等は自己負担になります)
 - 申込締切
9月15日(水)まで
 - お問い合わせ
ハローワーク松本 ☎0263-58-3392
- ※毎月火曜日3回、午後1時半から施設見学会を行っています。お気軽にご参加ください。

◆放送大学 2021年10月入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行なう通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。ただいま、10月入学生を募集中です。

- 出願期間
9月14日(火)まで
- お問い合わせ
放送大学長野学習センター
☎0266-58-2332(月曜日、祝日を除く)

◆新和田トンネル有料道路の 無料開放のお知らせ

新和田トンネル有料道路が令和4年4月1日午前0時から無料で通行可能となります。

今後、「回数通行券」・「時間帯割引回数通行券」をご購入いただく際は、上記の料金徴収期間の満了日を踏まえ計画的にお買い求めください。

- お問い合わせ
長野県道路公社本社 ☎026-234-6883

YCS 9月番組表

放送時間

月～土 6時30分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・12時・15時・18時・21時

日	月	火	水	木	金	土
8/29	8/30	8/31	1 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	2 週刊・ニュースアーカイブ	3 ウィークエンド情報局	4 ウィークエンド情報局(再)
5 まるごと一週間	6 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	7 おすすめ 議会一般質問生中継 1日目	8 おすすめ 議会一般質問生中継 2日目	9 週刊・ニュースアーカイブ	10 ウィークエンド情報局	11 ウィークエンド情報局(再)
12 まるごと一週間	13 まるごとと信州情報ネット	14 YCSアーカイブス	15 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	16 週刊・ニュースアーカイブ	17 ウィークエンド情報局	18 ウィークエンド情報局(再)
19 まるごと一週間	20 おすすめ 議会一般質問(前編)	21 おすすめ 議会一般質問(後編)	22 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	23 週刊・ニュースアーカイブ	24 ウィークエンド情報局	25 ウィークエンド情報局(再)
26 まるごと一週間	27 国税の窓	28 JAグリーンタイム	29 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	30 週刊・ニュースアーカイブ	10/1	10/2

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

YAMAGATA INFORMATION
やまがたインフォメーション

村税等納期限

日時 9月27日(月)

■国民健康保険税第3期 ■後期高齢者医療保険料第3期
■介護保険料第3期 ■上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

出張オレンジカフェ(認知症カフェ)

日時 9月14日(火) 午前10時～正午

場所 上竹田公会堂

参加費 100円

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎97-2100

夜間窓口開設日

日時 9月16日(木)・30日(木)

午後7時30分まで 出入口:正面玄関

業務内容

■戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
■印鑑証明書の発行
■税金・各種料金等の納付
■所得証明書等の発行
■公図閲覧
■125cc以下のバイクの登録・廃車
■水道開閉栓の届出

※上記の業務内容以外は、お手続きできませんのでご了承ください。

特設「行政心配ごと相談所」開設

行政相談委員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する機関などに連絡したりします。

困ったこと、分からないことなど、一人で悩まず、お気軽に相談してください。秘密は固く守られます。

日時 10月19日(火)

午前9時30分～11時30分

会場 保健福祉センター いちいの里

対応者 山形村地区担当行政相談委員

※予約は不要です。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

環境川柳の紹介

一人ずつ できることから 一歩ずつ (環境考え太郎)
つゆくさと 共にたたかう 夏の日々 (たなゆう)
バレてるぜ エアコン温度 さげやがって! (じあまり子)

*今後も定期的にご紹介いたします。



村のうごき(8月1日現在総人口)

人口:8,610人(前月比-6) 男:4,237人(前月比-6) 女:4,373人(前月比±0) 世帯数:3,122世帯(前月比-3)

